

北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定締結

6月4日(木) 10:00より北海道大学内ファカルティハウスエンレイソウ第一会議室において、本学と国立大学法人北見工業大学、国立大学法人北海道大学と間において、それぞれに知的財産の発掘、権利化及び活用等に関する相互の連携・協力の推進に関する協定を締結しました。

鈴木EXセンター所長 佐伯総長、 鮎田学長

佐伯浩北海道大学総長、鮎田 耕一北見工業大学学長、本学の鈴木忠敏エクステンションセンター所長(学長代理)の挨拶のあと、北海道大学荒磯産学連携本部副本部長より締結概要説明のあり、協定締結署名が行われました。

今回は、3月末での北海道TLOの解散により、北海道地域における「広域TLO機能」を北海道大学が承継したこと。また5月1日に国立大学法人では国内初となる「承認TLO」を監督官庁により許可されたことを受けての協定締結です

今後、各大学の知的財産の有効活用という目標を共有するとともに、大学間の枠を超えた共同研究や、北海道経済の発展に繋がるような大規模な知的財産集積活動が展開されることが期待されます。

※ : TLOは、Technology Licensing Organization (技術移転機関) の略称。

大学の研究者の研究成果を特許化し、それを民間企業等へ技術移転 (Technology Licensing) します。